

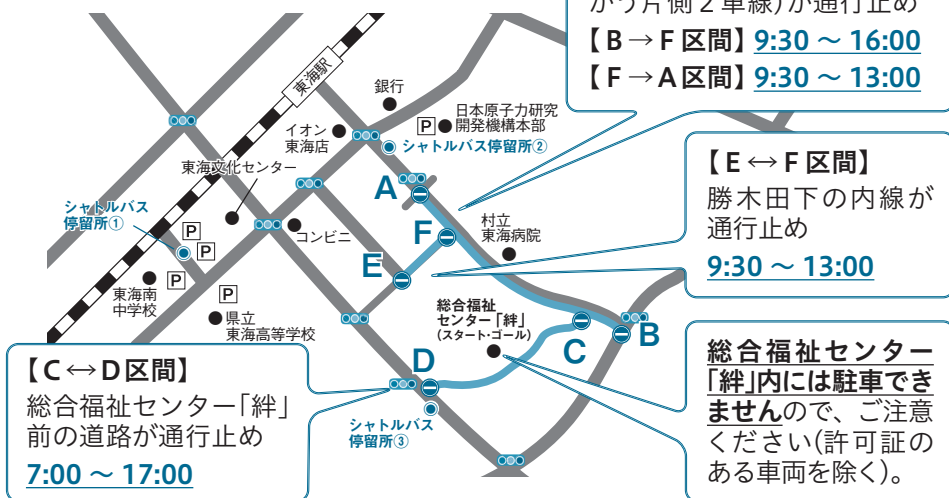
主な話題

- p 02 令和2年1月19日(日)は東海村議会議員一般選挙の投票日です
 p 03 主な公共施設の年末・年始休館日
 p 18 2020東海村成人の集い「自覚～20年分の思いを抱いて～」

令和2年1月13日(月・祝)開催! 「東海村スマイルマラソン2020」

「東海村スマイルマラソン2020」の開催に伴い、会場となる総合福祉センター「絆」と周辺道路の交通規制(右図参照)を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、当日は無料シャトルバスを運行するほか、会場内で軽食や飲料品、農産物の販売(午前8時30分～)を行います。

※▽本大会は少雨決行・荒天中止となります。▽開催の際には当日午前7時に花火を打ち上げるほか、東海村文化・スポーツ振興財団ホームページへ開催の有無を掲載します。



ゲストランナーは
この方!
はるのまゆ
春野麻友選手



数多くのオリンピック選手や日本代表選手を輩出する名門・三井住友海上女子陸上競技部より、春野麻友さんが出場します。皆さん応援よろしくをお願いします。

【当日の流れ】

| 予定時刻 | 内容等 |
|---------------------|--|
| 8:30 | 出場者受け付け |
| 9:15 | 開会式 |
| 10:00 ～ 12:30 | 【マラソン競技(全7部門)】(エントリー数) ▼小学生(低学年)の部・男子(112人) ▼小学生(低学年)の部・女子(43人) ▼小学生(高学年)の部・男子(145人) ▼小学生(高学年)の部・女子(33人) ▼中学生の部・男子(119人) ▼中学生の部・女子(110人) ▼家族の部(77組154人) |
| 13:00 ～ 15:30 | 【駅伝競技(全3部門)】(エントリー数) ▼一般(高校生以上)の部(27チーム) ▼小学生(低学年)の部(15チーム) ▼小学生(高学年)の部(32チーム) |

※予定時刻は進行状況により、前後する場合があります。
 ※各部門の発走順や予定時刻は総合体育館内に掲示するほか、東海村文化・スポーツ振興財団ホームページ(<http://www.tokai-cs.or.jp>)からもご覧いただけます。

【シャトルバス運行表(出発予定時刻・バス1台による巡回運行)】

| ①ふれあいの森公園 駐車場入口 (東海南中学校側) | | ②原子力機構本部 駐車場入口 (駅東大通り沿い) | | ③総合福祉センター 「絆」西側入口交差点 (動燃通り沿い) | |
|---------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-------------------------------------|--------|
| 7:30 | 12:10 | 7:36 | 12:16 | 7:44 | 12:24 |
| 7:50 | 12:30 | 7:56 | 12:36 | 8:04 | 12:44 |
| 8:10 | 12:50 | 8:16 | 12:56 | 8:24 | 13:04 |
| 8:30 | 13:10 | 8:36 | 13:16 | 8:44 | 13:24 |
| 8:50 | 13:30 | 8:56 | 13:36 | 9:04 | 13:44☆ |
| 9:10 | 14:20 | 9:16 | 14:26 | 9:24 | 14:34 |
| 9:30 | 14:40 | 9:36 | 14:46 | 9:44☆ | 14:54 |
| 10:10 | 15:00 | 10:16 | 15:06 | 10:24 | 15:14 |
| 10:30 | 15:20 | 10:36 | 15:26 | 10:44☆ | 15:34 |
| 11:50 | 15:40 | 11:56 | 15:46 | 12:04 | 15:54☆ |

※☆は、①②を経由します(降車のみ)。

【問い合わせ】東海村マラソン大会実行委員会事務局
 (総合体育館内 ☎283-0673)



応援に来てね!

令和2年1月19日(日)は

投票時間 午前7時～午後6時



東海村議会議員一般選挙の投票日です

期日前投票期間 令和2年1月15日(水)～18日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

任期満了に伴い、東海村議会議員一般選挙(18人選出)を執行します。

告示日(立候補届出受付日)

期日▼令和2年1月14日(火)

時間▼午前8時30分～午後5時

場所▼原子力視察研修室(役場行政棟

5階)

投票期日等

期日▼令和2年1月19日(日)

時間▼午前7時～午後6時

場所▼村内の各投票所

期日前投票制度

期日前投票期間▼令和2年1月15日

(水)から18日(土)まで

期日前投票時間▼午前8時30分～午後

8時

期日前投票場所▼101会議室(役場

別館)

遠隔地における不在者投票制度

東海村議会議員一般選挙の選挙権を有し、村の選挙人名簿に登録されている方のうち、期日前投票の期間や投票日当日に出張や旅行などで村外の市区町村(遠隔地)に滞在しているため投票所に行くことができない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて「不在者投票」を行うことができます。

【遠隔地における不在者投票の手続き】

①「宣誓書(投票用紙等請求書)」の請求

村選挙管理委員会(役場行政棟3階総務課内)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした「宣誓書(投票用紙等請求書)」に必要事項を記入の上、持参または郵送で村選挙管理委員会へ提出してください。請求に基づき、滞在先に投票用紙等を郵送します。郵送には日数がかかりますので、お早めに手続きしてください。「宣誓書(投票用紙等請求書)」は、告示日前でも提出することができます。

②滞在先での不在者投票

届いた投票用紙等をお持ちの上、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票を行ってください。投票を終えた投票用紙は、滞在先の市区町村選挙管理委員会から村選挙管理委員会に郵送されます。

不在者投票期間▼令和2年1月15日(水)から18日(土)まで

滞在先の市区町村選挙管理委員会により執務時間等が異なりますので、不在者投票を行う際には、必ず滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

問い合わせ

東海村選挙管理委員会(役場行政棟3階総務課内)〒319-1192 東海3-7-1 ☎282局1711 内線1313

贈らない・求めない・受け取らない!「3ない運動」で明るい選挙の推進を!

政治家(立候補者、立候補予定者、現に公職にある方)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、選挙の有無にかかわらず、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。違反した場合、政治家ばかりでなく有権者も処罰の対象となります。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

【禁止されている寄附の一例】

▽お歳暮やお年賀 ▽入学祝や卒業祝 ▽病気の見舞い ▽結婚式の祝儀や葬儀の香典 ※政治家が結婚式や葬儀などに自ら出席し、その場で祝儀や香典を渡す場合は罰則が適用されないことがあります。▽落成式や開店祝等の花輪 ▽地域の行事等への寸志や飲食物の差し入れなど

主な公共施設の 年末・年始休館日



◆ 12月28日(土) ~令和2年1月3日(金)

| | |
|--------------------------|----------|
| 姉妹都市交流会館 | 282-0535 |
| 中央公民館 | 282-3329 |
| 青少年センター | 282-7049 |
| 東海文化センター | 282-8511 |
| 東海駅コミュニティ施設(待合室を除く) | 287-3680 |
| 総合体育館 | 283-0673 |
| 村テニスコート | 282-8571 |
| 阿漕ヶ浦公園管理事務所 | 282-3835 |
| 総合福祉センター「絆」 | 283-2299 |
| 高齢者センター | 282-4300 |
| 児童センター | 306-1017 |
| 東海村社会福祉協議会 | 282-2804 |
| ◆ 12月28日(土) ~令和2年1月4日(土) | |
| リサイクルプラザとうかい | 282-4439 |

◆ 12月28日(土) ~令和2年1月5日(日)

| | |
|--------------|----------|
| 東海村役場 | 282-1711 |
| 保健センター | 282-2797 |
| 障害者センター | 282-4599 |
| なごみ・総合支援センター | 287-2525 |
| 長堀すこやかハウス | 283-3664 |
| シルバー人材センター | 282-3446 |

◆ 12月29日(日) ~令和2年1月3日(金)

| | |
|-----------------------|----------|
| 東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」 | 306-1155 |
| 東海村デマンドタクシー「あいのりくん」 | 306-2828 |
| 村立図書館(1月4日(土)は午後1時開館) | 282-3435 |
| ボランティア市民活動センター「えがお」 | 283-4538 |
| 村民活動センター | 282-0002 |
| 村立東海病院(休日診療の日時を除く) | 282-2188 |
| 村内各コミュニティセンター | — |
| 農業支援センター | 287-7867 |
| 須和間霊園管理事務所 | 283-3060 |

◆ 12月31日(火) ~令和2年1月3日(金)

| | |
|------------------|----------|
| ひたちなか・東海クリーンセンター | 265-5310 |
|------------------|----------|

◆ 12月31日(火) ~令和2年1月5日(日)

| | |
|--------|----------|
| 清掃センター | 282-7289 |
|--------|----------|

◆ 令和2年1月1日(水・祝) ~3日(金)

| | |
|----------|----------|
| 常陸海浜広域斎場 | 265-7191 |
|----------|----------|

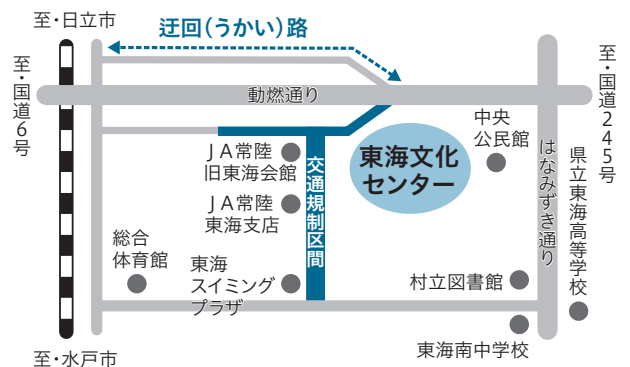
令和2年 東海村消防出初式



- 期 日 令和2年1月12日(日)
- 時 間 午前9時30分~11時30分
- 場 所 東海文化センターとその周辺
- 内 容 ①式典 ②演技…▽幼年消防クラブ演技(舟石川幼稚園、みざわ保育園、サンフラワーこどもの森保育園の園児)▽消防団消防ポンプ操作披露(第4分団) ③消防車両パレード、分列行進(消防団、幼年消防クラブ、村松小学校少年消防クラブ、自主防災組織、村内事業所自衛消防隊)
- サイレン吹鳴 午前7時から1分間、各分団で東海村消防団員招集のサイレンを鳴らします。
- 交通規制 午前7時から正午まで、会場周辺道路で交通規制を行います(右図参照)。
- 問い合わせ 防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1523)

周辺道路の交通規制にご協力ください

1月12日(日) 午前7時~正午



12月1日から道路交通法が一部改正されました！

道路交通法の改正に伴い、「ながら運転」の厳罰化、運転経歴証明書の取得および運転免許証の再交付の対象が拡大されました。3つの変更点について詳しくご紹介します。

【問い合わせ】▽①について…茨城県警察本部(☎301-0110)▽②③について…茨城県警察本部運転免許センター(☎293-8811)

①携帯電話等による「ながら運転」厳罰化

運転中に携帯電話などを使用すると厳しく処罰・処分されます！

携帯電話などを手に持って通話したり、画面を注視したりした場合、以下のとおり罰せられます(タブレット端末や携帯型ゲーム機を含む)。



改正前

罰則▼5万円以下の罰金
違反点数▼1点
反則金▼▽大型車…7,000円 ▽普通車…6,000円
▽二輪車…6,000円 ▽原付…5,000円

厳罰化

改正後

罰則▼6月以下の懲役または10万円以下の罰金
違反点数▼3点
反則金▼▽大型車…2万5,000円 ▽普通車…1万8,000円
▽二輪車…1万5,000円 ▽原付…1万2,000円

携帯電話の使用などにより「交通の危険」を生じさせると、即、罰則が適用され、免許停止に！

携帯電話などの使用やカーナビ・カーテレビなどの画面の注視によって、「交通の危険」を生じさせた場合※、以下のとおり罰せられます。

※携帯電話等の使用により交通事故を起こした場合など。

改正前

罰則▼3月以下の懲役または5万円以下の罰金
違反点数▼2点

厳罰化

改正後

罰則▼1年以下の懲役または30万円以下の罰金
違反点数▼6点

②「運転経歴証明書」 取得の対象拡大

免許失効者も取得できるように！

改正前

運転免許証を自主返納した方のみ

改正後

運転免許証を自主返納した方、運転免許証の更新を受けずに運転免許が失効した方

※交付申請は、運転免許証の自主返納や免許失効(平成28年4月1日以後に失効した方に限る)の後5年以内に限られます。

交付申請場所が変わります！

改正前

運転免許証の自主返納を行った都道府県内の所定の場所

改正後

免許失効者も含め、住所地の都道府県内

③「運転免許証再交付」の対象拡大

住所・氏名や写真の変更での再交付が可能に！

改正前

免許証をなくしたり汚したりした場合のみ

改正後

免許証をなくしたり汚したりした場合、および住所・氏名や顔写真を変更する場合

「東海村高齢者運転免許証自主返納支援事業」 を利用される方は…

左記の「運転経歴証明書」取得の対象拡大に伴い、申請に必要な書類等が変更となります。申請の際は▽印鑑▽「申請による運転免許の取消通知書」の写し▽本人の確認ができるもの(マイナンバーカード・パスポート・健康保険証・運転経歴証明書など)——をお持ちの上、環境政策課(役場行政棟4階)へ申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1456)

新たに策定する総合計画(案)への ご意見をお寄せください!

村では、令和6年度までの「まちづくり」を推進するための道しるべとなる新たな総合計画の策定を進めています。このたび、計画案がまとまりましたので、皆様のご意見等をお寄せください。

公表場所▼▽企画経営課(役場行政棟3階) ▼各コミュニティセンター ▼村立図書館 ※村公式ホームページからもご覧いただけます。

その他▼▽必要事項の記入がないものは受け付けできません。▽内容について、個別に確認を行う場合があります。▽個々の内容について、個別に回答はしません。▽寄せられたご意見は、計画策定の参考とするとともに、概要の公表(匿名)を予定しています。

提出方法▼各公表場所備え付けの様式に必要事項を記入し、令和2年1月6日(月)から1月31日(金)(必着)までに、郵送、ファックス、メール、またはお越しの上、企画経営課企画調整担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-0317 ✉kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。※様式は村公式ホームページからもダウンロードできます。



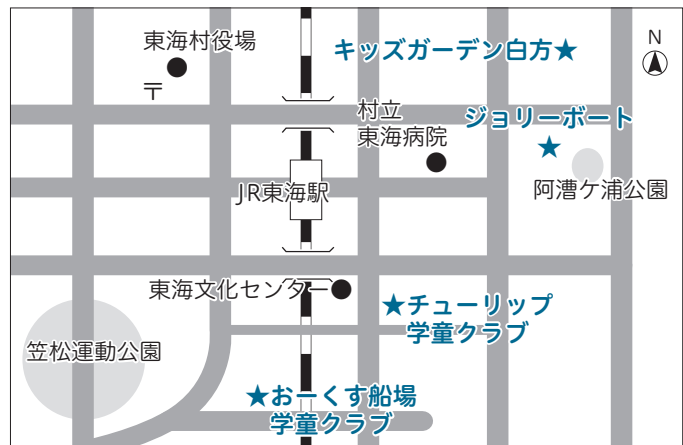
【問い合わせ】企画経営課企画調整担当(☎282-1711 内線1337)

民間学童クラブを紹介します!

村内には6か所の公設学童クラブのほかに、4か所の民間学童クラブがあります。各学童クラブでは、就学児童の放課後の健全育成を目的として、独自に各種行事やカリキュラムを組みながら、活動を行っています。

令和2年度の入所申し込みは各学童クラブで随時行っていますので、お問い合わせください。なお、ジョリーボートは12月から移転し、定員が40人から80人に拡充しました。

【問い合わせ】子育て支援課計画推進・施設担当
(☎282-1711 内線1183)



| 学童クラブ名 | チューリップ学童クラブ | ジョリーボート | キッズガーデン白方 | おーくす船場学童クラブ |
|-----------|--------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|
| 運営者 | 社会福祉法人こぼと会 | 学童クラブジョリーボート | 株式会社ビーアイジーコーポレーション | 社会福祉法人オークス・ウェルフェア |
| 所在地(電話番号) | 船場784-4(☎287-7725) | 村松524(☎229-0778) | 白方288-1(☎287-0216) | 船場592-1(☎352-3680) |
| 定員(令和2年度) | 40人 | 80人 | 40人 | 119人 |
| 預かり時間 | 平日 | 授業終了後～18:30 | 授業終了後～18:00 (延長20:00まで) | 授業終了後～18:30 (延長20:00まで) |
| | 土曜日 | — | 8:00～19:00 (希望者がいる場合のみ) | 8:30～18:30 |
| | 日曜日 | — | — | — |
| | 祝日 | — | — | 8:30～16:30 |
| | 長期休暇 | 8:00～18:30 | 8:00～19:00 (延長20:00まで) | 8:00～18:00 (延長20:00まで) |
| 送迎 | なし | あり | あり | あり |

※利用料金等の詳細は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご覧ください。

民生委員・児童委員が改選されました！

皆さんの身近な相談者として、地域福祉の増進のために活動している民生委員・児童委員が全国一斉に改選され、下表のとおり厚生労働大臣から新たに委嘱されました(12月1日付)。なお、12月25日現在で欠員となっている地区については、委嘱され次第、「広報とうかい」や村公式ホームページでお知らせします。

【問い合わせ】東海村民生委員・児童委員協議会事務局(福祉総務課地域福祉推進担当内 ☎282-1711 内線1139)

「民生委員・児童委員」 って、どんな人？

「民生委員・児童委員」は、住民の方が抱える生活上の心配事や困り事などさまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、村や社会福祉協議会などの専門機関との“つなぎ役”を務めています。村では、65人(定数)の民生委員・児童委員が、地域福祉を担うボランティアとして活動しています。

福祉に関することでお悩みのときは… 担当区域の民生委員・児童委員または福祉総務課へお気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。



【東海村民生委員・児童委員一覧】 (敬称略、任期は令和4年11月30日まで)

| No. | 担当区域 | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----------------|--------|-----------------|---------------|
| 1 | 外宿1区 | 鈴木 宏文 | 石神外宿 1587 | 282-1588 |
| 2 | | 萩谷 光俊 | 石神外宿 1442 | 282-0790 |
| 3 | 外宿2区 | 高槌 けい子 | 石神外宿 2676 | 282-2803 |
| 4 | 内宿1区 | 佐藤 誠一郎 | 石神内宿 1705-2 | 283-2221 |
| 5 | | 欠員 | | |
| 6 | | 本田 篤己 | 石神内宿 2467-7 | 282-9862 |
| 7 | | 石井 新 | 石神内宿 2460 | 283-1348 |
| 8 | 内宿2区 | 宮島 榮子 | 石神内宿 2168-2 | 282-2506 |
| 9 | | 村上 順 | 石神内宿 2245-4 | 282-4475 |
| 10 | 竹瓦 | 根本 仁子 | 竹瓦 285 | 283-1561 |
| 11 | 宿 | 原 むつみ | 村松 8 | 282-2022 |
| 12 | | 井坂 光子 | 村松 114 | 283-0924 |
| 13 | 照沼 | 照沼 恵子 | 照沼 1054-4 | 282-0910 |
| 14 | 川根 | 菊池 裕美子 | 村松 3170-1 | 282-1401 |
| 15 | 原子力機構 箕輪・百塚 | 曳沼 裕一 | 白方中央 1-3-29-303 | 090-6513-2075 |
| 16 | 白方 | 澤島 京子 | 白方 597-2 | 282-3818 |
| 17 | | 欠員 | | |
| 18 | | 蒲原 利明 | 白方中央 1-12-35 | 282-7655 |
| 19 | | 阿部 美喜子 | 白方中央 1-22-9 | 282-1321 |
| 20 | | 欠員 | | |
| 21 | | 小池 昇 | 白方 1273-2 | 283-0367 |
| 22 | 豊岡 | 石田 進吾 | 豊岡 731 | 282-8631 |
| 23 | 岡 | 川崎 静子 | 豊岡 1568 | 282-4734 |
| 24 | 百塚 | 池田 京子 | 東海 1-13-1 | 284-0024 |
| 25 | | 依田 美代子 | 東海 2-6-1 | 282-8481 |
| 26 | | 平間 修一 | 豊白 1-9-14 | 282-7947 |
| 27 | | 欠員 | | |
| 28 | 亀下 | 宮本 浩 | 亀下 441-1 | 282-8733 |
| 29 | 豊白 | 三田 えみ子 | 豊白 1-26-22 | 282-9852 |
| 30 | 村松北 | 大島 知子 | 村松北 1-11-13 | 287-2770 |
| 31 | | 齋藤 亮一 | 村松北 2-4-16 | 282-4774 |
| 32 | 真崎 | 須藤 惣一 | 村松 208 | 282-0969 |
| 33 | | 今泉 美喜子 | 村松 427-5 | 287-1693 |

| No. | 担当区域 | 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|-----|----------|--------|---------------|---------------|
| 34 | 真崎 | 横山 帝子 | 村松 1516-4 | 282-7479 |
| 35 | 真崎滝坂社宅 | 石井 謙蔵 | 村松 1274-2 | 282-7674 |
| 36 | 真崎 | 隈 茂子 | 村松 1363-15 | 283-2384 |
| 37 | 舟石川3区 | 森澤 京子 | 舟石川駅東 3-16-41 | 282-9252 |
| 38 | | 佐藤 幸子 | 舟石川駅東 3-15-10 | 283-0350 |
| 39 | 荒谷台住宅 | 欠員 | | |
| 40 | 押延 | 本多 真知子 | 村松 2532 | 282-3149 |
| 41 | 須和間 | 根本 裕哉 | 須和間 1179-3 | 283-1464 |
| 42 | 舟石川中丸 | 宇都宮 秀子 | 舟石川駅東 1-12-8 | 282-0662 |
| 43 | | 中村 澄江 | 舟石川駅東 2-6-20 | 282-9475 |
| 44 | 長堀住宅 | 大原 比呂志 | 長堀住宅 E2-103 | 282-4838 |
| 45 | 緑ヶ丘団地 | 富永 健二 | 村松 2649-11 | 287-3640 |
| 46 | | 笠原 かつ江 | 緑ヶ丘団地 19-4 | 283-0186 |
| 47 | 南台住宅 | 根本 伸次 | 南台住宅 15-12 | 282-8885 |
| 48 | | 大山 武 | 南台住宅 57-1 | 283-1482 |
| 49 | | 西 勝典 | 南台住宅 38-8 | 282-9927 |
| 50 | | 深井沢 正子 | 南台住宅 48-2 | 282-4501 |
| 51 | フローレス須和間 | 石丸 敏明 | 須和間 2002-62 | 090-5423-8778 |
| 52 | 船場 | 渡部 晃子 | 船場 886-8 | 282-7633 |
| 53 | | 萩谷 毅彦 | 船場 132-5 | 283-1864 |
| 54 | 舟石川1区 | 稲田 栄一 | 舟石川 867-2 | 284-0097 |
| 55 | | 小川 まさ子 | 舟石川駅西 4-30-11 | 283-4858 |
| 56 | | 古市 信次 | 舟石川 253-3 | 282-3524 |
| 57 | | 福地 さか江 | 舟石川 619-50 | 282-3125 |
| 58 | | 阿部 典代 | 舟石川 153-5 | 287-1140 |
| 59 | 舟石川2区 | 嶋崎 純二 | 大山台 2-8-15 | 090-4456-9725 |
| 60 | | 中村 光子 | 舟石川駅西 2-1-12 | 282-4304 |
| 61 | | 欠員 | | |
| 62 | | 大内 久美子 | 舟石川駅西 3-13-14 | 282-2459 |
| 63 | 照沼・村松学区 | 飯島 真里子 | 舟石川駅東 3-17-3 | 282-9583 |
| 64 | 中丸・舟石川学区 | 鈴木 香代 | 村松 2125-48 | 282-8108 |
| 65 | 白方・石神学区 | 酒井 光恵 | 白方中央 2-20-16 | 284-0330 |

※No.63～65は、児童に関する問題を専門に扱う「主任児童委員」です。

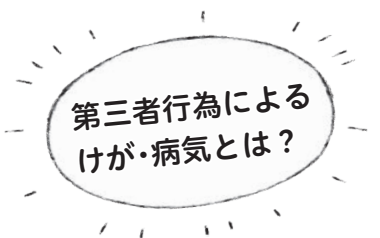


国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方、マル福・マル特受給者証をお持ちの方へ

第三者行為によるけがの治療を受ける場合は、 まずは役場へご連絡ください!

交通事故などの第三者行為によってかかった医療費は、被害者に過失がない限り“加害者が負担することが原則”です。けがの治療に保険証やマル福・マル特受給者証を使用する場合は、保険者等への届け出が義務付けられています。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711)▽国民健康保険に関すること…(内線1131 ~ 1133)▽後期高齢者医療保険、マル福・マル特に関すること…(内線1134・1135)



他人の飼い犬にかまれた



交通事故に遭った



一方的に暴力行為を受けた



他人の落下物に当たった



飲食店などで食中毒になった



病院に行く前に必ず、ご連絡ください!

交通事故などの第三者行為によってけがや病気をしたときでも、届け出をすれば、保険証やマル福・マル特受給者証を使って治療を受けることができます。この場合の医療費は、加害者が負担することが原則なので、健康保険や村が一時的に立て替えた後、加害者に請求します。届け出に必要な書類等をご案内しますので、**医療機関を受診する前に、必ず住民課へご連絡ください。**

届け出をしないと…

届け出がなかったり、遅れたりしてしまうと、健康保険や村は、加害者から医療費を回収することができません。健康保険や村が負担する医療費は、皆さんが納付している保険料や税金から支払われています。そのため、医療費の負担が増え続けると、制度の維持のために、保険料(税)の引き上げ等につながってしまう可能性があります。



**こんなときは
保険証やマル福・マル特受給者証が使えません!**

- ▼届け出の前に示談を済ませてしまった
- ▼飲酒運転等、治療を受ける本人の不法行為による事故
- ▼けんかによるけが
- ▼職場や学校での事故(通勤・通学を含む) ※労災保険や災害共済が対象となります。





村内で出ている二酸化炭素量ってどのくらい？

村では、「第2次東海村環境基本計画」に基づき、“村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのか”を把握するため、毎年、二酸化炭素排出量実態調査を行っています。この計画では、基準年である2005年(平成17年)から、二酸化炭素排出量を25パーセント削減することを目標としており、平成30年度は皆さんの省エネへの心掛けにより、22パーセント削減することができました。

各家庭での省エネは、温室効果ガスの排出を抑制する地球温暖化対策には必要不可欠な取り組みです。これからも継続して、「使っていない家電のコンセントを抜く」「運転の際エコドライブを心掛ける」等の省エネに取り組んでいきましょう。

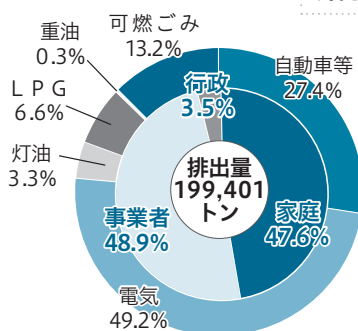
【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454)

【平成30年度 主体別・排出源別二酸化炭素排出量(下表)とその割合(下グラフ)】

(トン-CO₂/年)

| 排出源 | 主体 | 家庭 | 事業者 | 行政 | 合計 |
|------|----|--------|--------|-------|---------|
| 自動車等 | | 28,699 | 25,867 | 112 | 54,678 |
| 電気 | | 35,249 | 56,958 | 5,786 | 97,994 |
| 灯油 | | 2,889 | 3,448 | 193 | 6,530 |
| LPG | | 9,562 | 3,488 | 141 | 13,191 |
| 重油 | | 0 | 630 | 0 | 630 |
| 可燃ごみ | | 18,518 | 7,072 | 789 | 26,379 |
| 合計 | | 94,917 | 97,464 | 7,021 | 199,401 |

※各項目ごとに数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



内円…主体別排出割合
外円…排出源別排出割合

自動車等の利用と電気使用による二酸化炭素の排出が大半を占めています。環境に優しいエコドライブや節電・省エネに努めましょう!



【気候変動への「適応」と「緩和」】

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次報告書によると、現状のまま二酸化炭素を含む温室効果ガスの追加的な削減努力をしない場合、今世紀末の平均気温は最大4.8度(°C)上昇すると予想されています。4度(°C)の気温上昇では世界的な食糧危機を招く恐れがあるほか、気象や水資源、人の健康、生態系など、さまざまな分野における深刻な影響が指摘されています。

日本では、平成30年12月に「気候変動適応法」が施行され、地球温暖化の影響による気温の上昇や、降水量の変動等による自然環境・農林水産業・自然災害等への影響に対する「適応」が求められています。一方で、温室効果ガスの排出削減による「緩和」も同時に進め、気候変動を最小限に抑える必要もあることから、引き続き家庭や職場などにおいて、無駄なエネルギーを消費しないように「省エネな生活」を心掛けましょう。

村内で活動・活躍している団体をご紹介します!

図書館の修理ボランティア

図書館の修理ボランティアは、ページが取れたり破れたりしてしまった図書館の本を再び利用できるよう、一冊一冊ていねいに修理しています。この活動は図書館の開館10周年を記念に始まり、今年で24年目を迎えました。その間、会員は入れ替わりながら、現在は14人で活動しており、図書館開館中の都合の良い時間に作業をしているほか、交流会を行い会員同士の交流を深めたり、スキルアップを目的とした講習会を開催したりしています。本や本の修理に興味がある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか。初心者の方も大歓迎です。



【Data】

- 活動日時 ▼ 村立図書館の開館時間内(休館日を除く)
- 活動場所 ▼ 村立図書館
- 会員数 ▼ 14人
- 連絡先 ▼ 村立図書館(☎282-3435)



村民相談室

ストップ「食品ロス」！消費の力が社会を変える ～一人ひとりが「もったいない」を心掛けよう～

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

【「食品ロス」とは？】

食品ロスとは「食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。家庭だけでなく、スーパーや飲食店等からも食品ロスは発生しています。安全で快適な暮らしが求められる一方で、消費者への行き過ぎた配慮が食品ロスを増やすこともあり、食品ロスの削減には消費者の理解が大切です。



【食品ロスの現状】

日本の食品ロス量は年間646万トン超。毎日大型(10トン)トラック1,770台分を廃棄していることとなります。この量は、世界で飢えに苦しむ人々への年間食糧援助量の約2倍に匹敵します。

【「消費期限」と「賞味期限」の違いを知り、無駄をなくしましょう】

消費期限とは「安全に食べられる期限」のことです。弁当や総菜、食肉等の劣化が早い食品に設定されています。期限を過ぎたら食べない方が良いでしょう。

一方、賞味期限とは「品質が変わらずに、おい

しく食べられる期限」のことです。この期限が過ぎても色やにおい、味などをチェックして異常がなければ、まだ食べることができます。

いずれも、一度開封した食品は、表示期限にかかわらず早めに食べ切りましょう。

【みんなで取り組もう！食品ロスを減らすコツ】

- ▽食材は、必要な時に必要な分だけを買う
- ▽買った食材は使い切る
- ▽外食では、食べ切れる量を注文する
- ▽食事はおいしくいただき、残さずに食べ切る

【食べきれない食品は「きずなBOX」へ！】

村では、事業者や個人からまだ食べられる食品を寄付してもらい、支援を必要としている世帯や施設へ提供する活動(フードバンク)を行っています。食べ切れない食品は、役場総合案内(役場行政棟1階)前に設置している「きずなBOX」へお持ちください。※寄付できる食品など詳細は、福祉総務課地域福祉推進担当(☎282-1711 内線1139)へお問い合わせください。



国民年金 だより 老齢(退職)年金の 源泉徴収票



■「源泉徴収票」の送付

老齢(退職)年金受給者には、毎年1月中旬～下旬に、日本年金機構から「源泉徴収票」(はがき)が送付されます。※障害年金・遺族年金受給者は、所得税の課税対象ではないため送付されません。

■「源泉徴収票」の記載内容

▼前年1年間(1月1日～12月31日)に支払われた年金総支給額

▼年金から徴収された所得税額や社会保険料額(介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)

▼各種人的控除の人数 ※今回の源泉徴収票には、9月に提出された「令和元年分扶養親族等申告書」の内容が反映されています。

■確定申告・住民税申告での使用

年金以外に所得がある方や、源泉徴収票に記載されている内容以外に各種控除の追加、扶養人数の変更等がある方で、所得税の還付・納税が生じる場合は、所得税の確定申告(住民税のみ影響する場合は住民税の申告)をする必要があります。その際に、「源泉徴収票」が添付書類として必要となりますので、申告時期まで大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失した場合は、再

発行の申請ができますので、ねんき

んダイヤルまたは年金事務所へご連絡

ください。なお、再発行は過去8

年分まで可能です。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・051・165

(050で始まる電話の場合は☎03・6700・

1165)、水戸北年金事務所(☎231局2283)



申告の際は、
必要な書類を
忘れずに！

こんにちは!

村立東海病院であ



辞めない介護のススメ ～育児・介護休業法～

【ご存じですか? 「育児・介護休業法」】

働いている方は、ご家族が病気になられた場合、「病状について医師の説明を聞きたい」「退院後に入居する施設を探したい」「家族に付き添いたい」など、さまざまな場面で休暇を取る必要が生じることがあります。

そのようなときに利用できるのが「育児・介護休業法」です。これは、育児や介護をしなければならない労働者が、円滑に仕事と両立できるよう配慮し、働き続けられるよう支援する制度です。労働時間を柔軟にすることや、休暇を取りやすくするための制度が盛り込まれているほか、事業主の対応義務についても規定されています。育児・介護に活用できる本制度ですが、介護のために活用している方が少ないことから、今回は介護休業について簡単にご紹介します。

【仕事と介護の両立を可能に…「介護休業」と「介護休暇」】

▽**介護休業**…労働者は、介護休業開始日の2週間前までに事業主に申告することで、要介護状態にある対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として分割で休暇を取ることができます。介護休業という名称から「自分が介護を行う期間」として捉えられがちですが、「仕事と介護を両立させるための体制を整える準備期間」としても位置付けられており、ご家族が安心して暮らすことができるよう、介護保険等のサービスについての手続きや、入居する施設探しとその手続きなどにも利用できます。

▽**介護休暇**…労働者は、要介護状態にある対象家族1人につき年に5日まで(2人以上であれば年に10日まで)、半日単位で休暇を取ることができます。そのため、医師との面談や退院後の付き添いの際などに活用することができます。

【休業中も安定した収入を…「介護休業給付」】

介護休業では企業によって給与支払いの有無が異なるため、休業期間中は無給となってしまう場合があります。そのようなときに利用できるのが「介護休業給付」です。介護休業給付金を受け取るには、事業主から公共職業安定所(ハローワーク)への申請が必要となります。支給される金額は、原則として、「休業開始日賃金日額×支給日数×67パーセント」です。

【「休業を認めてもらえる?」「解雇されたりしない?」と心配な方へ】

企業は、要件を満たした労働者からの介護休業の申し出を拒否することや、介護休業の申し出や取得を理由に、労働者の解雇および、その他の不利益な取り扱いをすることが禁止されています。

YouTubeで公開中! 「総合診療ブラザーズ」

食事介助や育児・介護休業法など、医師の目線から解説をしています。興味のある方はぜひご覧ください。

パソコンから▼

<https://www.youtube.com/channel/UCPfv87hGK1CB19KMvfPDW1Q>



スマートフォンから▲

介護休業などを申請する際は、勤務先などにご相談ください。

これらの制度を利用することで、ご家族との大切な時間を過ごせると良いですね。



村立東海病院 医師 小澤 秀浩

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉総務課地域医療担当(☎287-0848)

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

●年末年始(12月29日～1月3日)の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

| 期日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|--------|-------------------|----------|
| 29日(日) | 東海クリニック | 283-1711 |
| 30日(月) | 尾形クリニック | 282-4781 |
| 31日(火) | 尾形クリニック | 282-4781 |
| 1日(水) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 2日(木) | 久慈こどもクリニック(小児科のみ) | 219-7303 |
| 3日(金) | 村立東海病院 | 282-2188 |

●1月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

| 期日 | 医療機関名 | 電話番号 |
|--------|-------------|----------|
| 5日(日) | 石井整形外科クリニック | 270-5141 |
| 12日(日) | 茨城東病院 | 282-1151 |
| 13日(月) | 東海クリニック | 283-1711 |
| 19日(日) | 武藤小児クリニック | 282-7722 |
| 26日(日) | 尾形クリニック | 282-4781 |

●救急電話相談

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 03-5367-2367
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 03-5367-2365
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

●1月の住まいに関する相談

場 所 都市整備課(役場行政棟2階)
問合せ 都市整備課(内線1247、1248)

| 相談日 | 時間 | 相談内容 |
|--------|-------------|----------------|
| 16日(木) | 10:00～16:00 | 新築、リフォーム、耐震診断等 |

●11月の村内交通事故発生状況

| | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|----------|------|-----|------|
| 件数 | 7 | 0 | 8 |
| 累計(1月から) | 83 | 1 | 91 |
| 前年比 | -21 | -1 | -40 |

●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「ご確認ください!!」 「納付済額通知書」

村では、令和2年1月22日(水)から、「令和元年(平成31年)分納付済額のお知らせ(納付済額通知書)」のはがきを納税義務者(国民健康保険税は世帯主)宛てに送付します。

内容▼平成31年1月1日～令和元年12月31日に「普通徴収(口座振替・納付書)」で納付した、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額を記載※「特別徴収(年金からの天引き)」での納付額は、「公的年金の源泉徴収票」に記載されており、そのまま証明書として使用できません。
その他▼国保加入者1人ずつの証明

はできませんのでご了承ください。
▼送付するはがきが届く前に通知書が必要な方や、紛失した方は、各課窓口にて発行することができますので、お問い合わせください。▼電話による納付済額の照会にはお答えできません。

■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について：住民課保険年金担当(内線1133(国保)、1135(後期))
▼介護保険料について：高齢福祉課介護保険室(内線1163)

農地転用等の申請受付期間 が変わります

農地法第3～5条に基づく農地転用の許可申請の受付期間は、令和2年2月より、毎月1日から10日までの役場開庁日となります。

■農業委員会事務局(内線1228)

大切な命を守るために 「上級救命講習会」

8時間の講習で、乳児から成人までの心肺蘇生法やAEDの使用方法、その他応急手当について学びます。大切な命を守るため、この機会に受講してみませんか。

期日▼令和2年2月8日(土)

時間▼午前8時30分～午後5時30分

(午前8時受け付け開始)

場所▼東海消防署

対象等▼村内またはひたちなか市内に在住・在勤・在学の方(先着20人)

受講料▼2200円/人(テキスト代)

※申し込み後にキャンセルした場合、テキスト代の支払いが必要となります。

■令和2年1月13日(月・祝)から22日(水)までの午前10時～午後5時に、電話でひたちなか・東海広域事

健康・医療



「がん検診等申込書」の申し込みは 令和2年1月18日(土)まで

村では、4月以降に18歳以上になる方を対象に、令和2年度の「がん検診等申込書」を郵送しました。村が実施するがん検診等の受診を希望する方は、必要事項を記入の上、令和2年1月18日(土)までに申し込みください。

その他▼申込書は11月29日現在の住民登録情報で作成していますので、転入等で申込書をお持ちでない方は、お問い合わせください。

■国保保健センター(☎ 282局2797)

務組合東海消防署(☎ 282局2038)へ申し込みください。

●1月の健康相談

| | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| 場所 | 保健センター(総合福祉センター「絆」内) | |
| 問合せ | 保健センター(☎282-2797) | |
| ●健康相談 | 期日・受付時間 | |
| 母子健康相談(乳幼児身体測定、17日(金)) | 9:30～11:00 | |
| 育児相談、生後1～2か月のお子さんの相談は事前予約) | 13:00～14:00 | |
| ☑元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約) | 17日(金) 9:00～11:30 13:00～17:00 | |
| ●乳幼児健診 | 期日・受付時間 | 対象児 |
| 乳児 | 8日(水) 13:00～13:45 | 令和元年8月 生まれの子 |
| 1歳6か月児 | 9日(木) 13:00～13:45 | 平成30年6月 生まれの子 |
| 3歳児 | 15日(水) 13:00～13:45 | 平成28年11月 生まれの子 |
| 2歳半歯科 | 16日(木) 13:00～13:45 | 平成29年6月 生まれの子 |
| ●乳幼児教室 | 期日・受付時間 | 対象児 |
| 赤ちゃん教室 | 10日(金) 13:00～13:20 | 令和元年10月 生まれの子 |

●1月の専門相談・生活相談等

| | | |
|---------------------|--------------------------|--|
| 問合せ | 東海村社会福祉協議会(☎282-2804) | |
| ●行政書士による相談(事前予約) | 日 時 17日(金) 午後1時～3時 | |
| 場所 | 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内) | |
| ●暮らしサポート相談所(事前予約不要) | 日 時 21日(火) 午後2時～4時 | |
| 場所 | イオン東海店(1階・フードコート付近) | |

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

| | | |
|----------------|--------------------------|--|
| ●就労体験相談会(事前予約) | 日 時 23日(木) 午後1時30分～3時30分 | |
| 場所 | 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内) | |

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●女性生活相談・消費生活相談

| | | |
|--------------------|--------------------------------------|--|
| 場所 | 村民相談室(役場行政棟2階) | |
| 問合せ | 村民相談室(内線1275) | |
| ●女性生活相談(☎287-0863) | 期 日 毎週月・水・金曜日(祝日を除く) | |
| 時 間 | 午前9時～正午、午後1時～4時 | |
| ●消費生活相談(☎287-0858) | 期 日 毎週月～金曜日(祝日を除く) | |
| 時 間 | 午前9時～正午、午後1時～5時 ※火曜日は午後4時までとなります。 | |

☑インフルエンザ予防接種の費用助成期間は令和2年1月31日(金)まで

インフルエンザ予防接種の費用助成期間は、令和2年1月31日(金)までです。対象者で費用助成額での接種を希望する方は、期間内に接種するようお願いいたします。

対象等▼①1歳(令和元年10月1日現在)～中学3年生の方：自己負担1000円/回 ②65歳以上の方：無料 ③60歳以上64歳以下で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障がいおよび免疫機能障がいにより身体障害者手帳1級の交付を受けている方：無料 ④生活保護世帯および非課税世帯の方：無料(必要書類あり)

その他▼①②の方には、9月下旬に予防票を発送しています。③④の方は、事前申請が必要です。▼対象者の詳細は、「広報とうかい」9月

25日号)または村公式ホームページをご覧ください。▼転入等で予防票をお持ちでない方や、予防票を紛失された方はお問い合わせください。問保健センター(☎282局2797)

☑婦人科検診(集団検診)は予約が必要です!

「令和元年度婦人科検診(集団検診)」を申し込んだ方は、郵送された「婦人科検診受診票」と同封のお知らせを確認の上、検診を希望する日を予約してください。なお、骨粗しょう症検診のみ受診希望の方は、予約は不要です。

期日▼令和2年2月19日(水)・20日(木)・21日(金)・22日(土)・25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)・29日(土)、3月3日(火)

受付時間▼午前9時30分～10時30分、午後0時30分～1時30分

場所▼保健センター 費用▼無料

その他▼▼今年度中に医療機関で、子宮頸がん検診・乳がん検診を受診した方は、今回の検診はできません。▼転入等で申し込みをしていない方や、震災により福島県から避難している方で希望する方は、事前に保健センターへお問い合わせください。申 令和2年1月15日(水)～17日(金)に、案内チラシに記載された予約専用コールセンターまたは検診予約システム(インターネット)のいずれかで申し込みください。問保健センター(☎282局2797)

☑東海村を歩こう! みんなですこやかウォーキング!

「みんなですこやかウォーキング」に参加して、運動不足の解消や村の魅

力を再発見してみませんか。期日▼令和2年1月10日(金)※雨天時は中止となります。

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始) 集合場所▼村松コミュニティセンター 対象▼村内在住の方 内容▼1時間程度のウォーキング(いばらきヘルスロード「阿漕ヶ浦・虚空蔵堂コース」) 参加費▼無料

その他▼▼飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▼駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。▼まるごと博物館対象事業です。

問保健センター(☎282局2797)※事前申し込みは不要です。



福祉



「障害者控除対象者認定書」・「おむつ代に係る医療費控除証明書」を発行します

村では、確定申告や村県民税申告で控除を受ける際に必要な書類を発行します。

【障害者控除対象者認定書】

「障害者控除対象者認定書」は、障害者手帳の交付を受けていない方が障害者控除を受けるために必要なものです。

| | | |
|---|--------------------------|------------------------|
| 対象▼65歳以上で要介護認定を受けており、精神または身体の状況が下表のいずれかに該当する方※要介護認定時の主治医意見書で状況を確認します。 | 常時または外出時のみ介護を要する状態 | 日常生活に起る状態 |
| | ▽6か月以上寝たきりで、日常生活に支障がある状態 | ▽寝たきり状態 |
| | ▽歩行・起居動作が不自由で、外出が困難な状態 | ▽歩行・起居動作が不自由で、外出が困難な状態 |
| | ▽外出は可能だが、介護を要する状態 | ▽歩行・起居動作が不自由で、外出が困難な状態 |

【おむつ代に係る医療費控除証明書】

「おむつ代に係る医療費控除証明書」は、医療費控除を受けるために必要な「おむつ使用証明書」の代わりになるものです。

対象▼以前におむつ代の医療費控除を受けたことがある要介護認定者であり、要介護認定時の主治医意見書で▽寝たきり状態である▽尿

失禁発生の可能性がある——を確認できる方

【共通】

その他▼▽認定書および証明書の交付には、申請が必要です。▽即日交付ができないため、申請する日の一週間前までに、申請の手続きを行ってください。

【申・問】

高齢福祉課介護保険室(内線1163)

☑東海村シルバーハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーハビリ体操を実施します。いつでも、どこでも、一人でもできる体操です。令和2年1月の日程等▼

| 場所 | 期 日 |
|-------------------------------|------------------------|
| 総合福祉センター「絆」 | 6日・20日・27日(全て月曜日) |
| 石神コミュニティセンター 舟石川コミュニティセンター | 7日・14日・21日・28日(全て火曜日) |
| 村民活動センター 真崎コミュニティセンター | 10日・17日・24日・31日(全て金曜日) |
| 中丸コミュニティセンター | 9日(木) |
| 村松コミュニティセンター | 23日(木) |

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼無料

その他▼飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマット(ない方はバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

☑地域包括支援センター(☎287局2516)※事前申し込みは不要です。

☑那珂医師会による「認知症予防教室」ゾテリア東海

認知症に関する講話や、参加者同士の交流、学習、共食などを行います。ぜひご参加ください。

期日▼令和2年1月9日・16日・23日・30日(全て木曜日)

時間▼午前10時～午後3時

場所▼なごみ・総合支援センター

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼500円/回(教材費)

☑地域包括支援センター(☎287局2516)※事前申し込みは不要です。

「Village Bird(ビレッジバード)」認知症カフェに来ませんか?

お茶を囲み、ゆったりとした空間で、認知症や介護の話をしませんか。

期日▼令和2年1月15日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑

参加費▼100円/回(お茶菓子代等)

☑グループホームメジロ苑(☎306局0033)

心の病気について話しましょう「家族交流会」

村内在住で心の病気を持つ家族がいる方を対象とした懇談・意見交換の場です。

期日▼令和2年1月17日(金)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼なごみ・総合支援センター

参加費▼無料

☑障がい福祉課(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525

子育て



「こあらひろば」を開放します

「こあらひろば」に遊びに来ませんか。自由遊びや読み聞かせ等を行いますので、お好きな時間にお越しください。

期日▼令和2年1月15日(水)・22日(水)

時間▼午前9時30分～11時30分

場所▼百塚保育所

対象▼村内在住の0歳～就学前の子とその保護者

参加費▼無料

その他▼▽飲み物と着替えをお持ちください。▽自由遊び等のほかに、令和2年1月15日(水)は、お子さんの身長・体重を計測します。

☑百塚保育所子育て支援センター(☎270局5660)※事前申し込みは不要です。

リフレッシュしませんか？ 「ママのためのやさしいヨガ」

子育てや家事に頑張るママの皆さん。ゆつくりとした時間の中で体を動かし、リフレッシュしませんか。

期日▼令和2年1月20日(月)

時間▼午前10時～11時

場所▼とうかい村松宿こども園

対象▼村内在住で、就学前までのお子さんがいる母親

定員▼先着30人程度

講師▼赤津美咲さん(フィットネスインストラクター)

参加費▼無料

その他▼▽ヨガマット(バスタオルでも可)や、飲み物をお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。▽予約制保育サービス(無料)があります。

▽車でお越しの際は、とうかい村松宿こども園の砂利の駐車場(村松コミュニティセンター側)をご利用ください。

申・閏令和2年1月8日(水)の午前

9時～午後5時に、電話でとうかい

村松宿こども園子育て

支援センター(☎282局

7390)へ申し込み

ください。



「親子でエアロビクス」

お子さんと一緒にできるエアロビクスです。みんなで体を動かしてリフレッシュしましょう。

期日▼令和2年1月17日(金)

時間▼午前10時～11時(午前9時45分開門)

場所▼サンフラワーこどもの森保育園

対象▼1歳前後(歩くことができる子に限る)～3歳頃の子とその親

定員▼先着15組程度

講師▼西水亜紀さん(エアロビクスインストラクター)

参加費▼無料

その他▼▽飲み物をお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。▽エアロビクスははだしで行います。

申・閏令和2年1月7日(火)以降(土・

日曜日、祝日を除く)の午前10時～

午後3時に、サンフラワーこどもの

森保育園(☎287局7111)へ申し込

みください。

さちのみ認定子ども園令和2年度 園児(1号認定児)追加募集

令和2年度に入園する園児(4歳児)を追加募集します。定員になり次第、締め切りますので、お早めに申し込みください。

対象▼4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日に生まれた幼児)

定員▼先着1人

申・閏令和2年3月31日(火)まで(土・

日曜日、祝日、12月30日(月)～令

和2年1月3日(金)を除く)の午前

9時～午後5時までに、さちのみ認

定子ども園(☎212局5057)へお越

しの上、申し込みください。※入園

願書等の詳細は、お問い合わせくだ

さい。

教養・スポーツ

とうかいまるごと博物館

「冬の探鳥会」

村にはどんな冬の鳥がいるのでしょうか。東海村の環境調べ隊や日本野鳥の会の皆さんと一緒に鳥を見て、声を聞き、名前を知る「冬の探鳥会」を開催します。

期日▼令和2年1月26日(日)

時間▼午前9時～正午(予定)

対象▼村内在住・在勤の親とその子(大人)のみの参加も可)

定員▼先着5世帯

参加費▼200円/世帯

その他▼▽開催場所は、申し込みをした方へ別途お知らせします。▽双眼鏡と図鑑を貸し出します。

申・閏12月26日(木)から令和2年1月

8日(水)まで(土・日曜日、年末年始

を除く)に、電話またはお越しの上、

生涯学習課文化財・芸術文化担当役

場行政棟4階内線1423)へ申し

込みください。

グランドピアノを弾いてみませんか(第3期)

グランドピアノ(ヤマハCFIII・S)を、個人練習用に開放します。

期日▼令和2年1月8日(水)・15日

(水)・22日(水)、2月11日(火)・祝

18日(火)・26日(水)、3月3日(火)

10日(火)・11日(水)

時間▼午後1時～8時(令和2年2月

11日(火)祝)のみ、午前9時～午後

8時(正午～午後1時を除く)

場所▼東海文化センター

対象▼村内在住・在勤・在学の方

利用料▼200円/回※▽1人1回

1時間、1期間(1～3月)で原則2

回まで利用可能です。▽申し込み後

の日程変更、利用料の払い戻しはで

きません。▽追加利用についてはお

問い合わせください。

申・閏令和2年1月5日(日)の午前9

時から各利用日の前日(休館日を除

く)の午後5時までに、東海文化セ

ンター(☎282局8511)へ申し込み

ください。※令和2年1月5日(日)

の午前9時～午後1時は、窓口のみ

の受け付けとなります。

トレーニング基礎講座～トレーニングを始めてみよう！～

これからトレーニングを始めようと思っている方や、自己流なので効果が出ているか分からないという方はいませんか。トレーナーの指導の下、効果的なトレーニング方法を学べる講座です。

期日▼令和2年1月25日(土)・26日

(日)(全2回)

時間▼午前10時30分～11時45分

場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)・在学で、中学生以上の方

定員▼先着10人(最少催行人数5人)

内容▼トレーニング機器の取り扱い方

法や、使用上のルールやマナーの説明など

講師▼酒井祐斗さん(柔道整復師)、磯幸枝さん(バランスコーディネーター)

参加費▼1000円/人

申・令和2年1月5日(日)から23日(木)まで(1月6日(月)・14日(火)・20日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

SCSスマイルTOKAI 「ジュニア体操教室体験会」

マット運動や跳び箱に挑戦します。

期日▼令和2年1月30日(木)

時間▼①午後3時～4時 ②午後4時10分～5時10分

場所▼総合体育館

対象等▼村内在住・在学中で、①平成26年4月2日から平成28年4月1日まで生まれ、②平成23年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた幼児(各先着20人)

講師▼安奈央子さん(ひたちなか体操クラブ代表)

参加費▼▽一般…:1000円/人▽SCスマイルTOKAI会員…:500円/人

申・令和2年1月5日(日)から25日(土)まで(1月6日(月)・14日(火)・20日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

「ミニミニオリンピック2020」

お正月にちなんだオリジナルゲームで、オリンピックを盛り上げよう。

期日▼令和2年1月18日(土)

時間▼午後1時30分～3時(午後1時受け付け開始)

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼年長児から小学3年生までの女の子とその保護者

定員▼先着20組

参加費▼100円/人

その他▼飲み物やタオル、上履きをお持ちください。

申・令和2年1月8日(水)までに、電話またはメールで、ガールスカウト茨城県第25団(綿引さん ☎090・94431・8560 ☒ibaraki.girl25@gmail.com)へ申し込みください。

南の島で国際交流

第44回「ちびっこ探検学校ヨロン島」

期日▼令和2年3月26日(木)から4月1日(水)まで

場所▼鹿児島県大島郡与論町

対象▼日本人・在日外国人で、小学2～6年生(令和2年2月末現在)

その他▼事前説明会があります。

申・令和2年3月5日(木)までに、公益財団法人国際青少年研修協会(☎03・64417・9721)へ申し込みください。※説明会や参加費など詳細は、お問い合わせください。

その他

真崎コミュニティセンターの一部施設の使用を休止します

真崎コミュニティセンターのマンホールトイレ整備工事に伴い、バーベキュー施設およびゲートボール場の使用を休止します。

(一)不便をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

休止期間▼令和2年2月末まで(予定)

閩地域づくり推進課(内線1462)

白方コミュニティセンターの図書コーナーを休止しています

白方コミュニティセンターの改修工事に伴い、現在、同コミュニティセンターの図書コーナーを休止しています。

(一)不便をお掛けしますが、資料の貸出・返却を(ご希望の方は、村立図書館または、ほかの5つのコミュニティセンター)をご利用ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

休止期間▼令和2年3月31日(火)まで(予定)

閩村立図書館(☎282局3435)

差し押さえ不動産のインターネット公売

村では、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用し

て、差し押さえ不動産の公売を実施します。

公売方法▼入札形式

入札期間▼令和2年3月3日(火)午後1時から3月10日(火)午後1時まで

公売物件▼▽売却区分番号…:東1・2

 ▽所在…:石神内宿字沖田2687

 ▽地目…:田 ▽地積…:1873平方メートル ▽見積価額…:47万円 ▽公売保証金…:5万円 ※詳細は、村公

式ホームページ(「公売について」で検索)または、令和2年2月13日(木)午後1時から閲覧可能となるYahoo! 官公庁オークション(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>)をご覧ください。

公売に参加するための条件▼▽村公式ホームページ「公売について」の内容に同意の上、参加してください。▽事前に、Yahoo! Japan IDを取得し、メールアドレスの認証を受ける必要があります。▽公売物件が農地のため、令和2年2月28日(金)までに、農業委員会が発行する「買受適格証明書」の提出が必要です。詳細は、農業委員会(役場行政棟2階内線1227)へお問い合わせください。

申令和2年2月13日(木)の午後1時から26日(水)の午後11時までに、Yahoo! 官公庁オークションページで、参加申し込みの手続きをしてください。

閩 税務課収納管理室(内線1116) ※公売が中止になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

非常勤職員(徴収事務員)を募集します

村税等の徴収・滞納整理、税証明書発行等の窓口事務を行う徴収事務員を募集します。

雇用要件等▼▽役場に通勤が可能▽基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる▽他の団体・個人に雇用されていない(アルバイトを含む)——を満了す方(1人)

雇用期間▼令和2年4月1日～令和3年3月31日(更新の可能性あり)

勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後4時

勤務場所▼税務課(役場行政棟1階)

報酬▼月額14万6000円(予定)

※期末手当(予定)があります。

選考方法▼書類選考、面接試験(令和2年1月30日(木)または31日(金)に実施)

その他▼通勤手当を支給します。

▽社会保険・雇用保険に加入します。

▽年次休暇等があります。

申・関令和2年1月22日(水)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、税務課収納管理室(内線1114)へお越しの上、申し込みください。

チャレンジUPオフィスの「知的障がい者事務員」を募集します

村では、知的障がいのある方を事務員として雇用し、庁内郵便物の集配業

務や廃棄文書のシュレッダー処理、庁内各課からの依頼業務などを担当する「チャレンジUPオフィス」を開設しています。

事務員は指導員の支援の下、業務経験と、社会人として必要なマナーやスキルを身に付け、民間企業への就職を目指します。



雇用要件等▼村内在住の知的障がい者(療育手帳で確認)で▽役場まで自力で通勤することが可能▽民間企業への就職を目指している——を満了す方

募集人員▼若干名

雇用期間▼令和2年4月1日～令和3年3月31日

勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後4時

勤務場所▼チャレンジUPオフィス(役場行政棟2階)

給料▼月額10万9000円(予定)

※期末手当(予定)があります。

選考方法▼筆記、実技、面接試験(令和2年2月1日(土)に、なごみ・総合支援センターで実施)※詳細は、別途お知らせします。

その他▼通勤手当を支給します。

▽社会保険・雇用保険に加入します。

▽年次休暇等があります。

申・関なごみ・総合支援センター備え付けの申込書と履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、療育手帳の写しを添えて、令和2年1月24日(金)

まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、障がい福祉課(なごみ・総合支援センター内 ☎287局2525)へ申し込みください。※申込書と履歴書は、村公式ホームページからもダウンロードできます。

障がい者就労支援員・障がい者就労コーディネーターを募集します

【障がい者就労支援員】
障がい者就労支援に関する業務、喫茶の運営(調理・配膳・会計補助の指導)を行う支援員を募集します。

雇用要件▼▽精神保健福祉士、社会福祉士または、障がい者支援施設で実務経験がある▽普通自動車免許を有する▽基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる——を満了す方

勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後4時

勤務場所▼なごみ・総合支援センター

報酬▼月額15万8000円(予定)

※期末手当(予定)があります。

【障がい者就労コーディネーター】
知的障がい者が民間企業への就職を目指すため、▽民間企業における障がい者雇用拡大を図るための受け入れ企業や、実習協力企業の新規開拓▽職場実習支援、民間企業へ就職後の職場定着支援▽指導員の業務(チャレンジUPオフィスが担う全庁的な郵便関連業務、廃棄文書の処理、各課からの依頼業務)について知的障がい者に対する指導)のフォロー等を行うコーディネーターを募集します。

雇用要件▼▽普通自動車免許を有する▽基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる——を満了す方

勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時

勤務場所▼チャレンジUPオフィス(役場行政棟2階)

報酬▼月額17万1000円(予定)

※期末手当(予定)があります。

【共通】

募集人員▼1人

雇用期間▼令和2年4月1日～令和3年3月31日

選考方法▼面接試験(令和2年2月1日(土)に実施)※詳細は、別途お知らせします。

その他▼通勤手当を支給します。

▽社会保険・雇用保険に加入します。

▽年次休暇等があります。

申・関令和2年1月24日(金)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、郵送(必着)またはお越しの上、障がい福祉課(なごみ・総合支援センター内 〒319-1118 舟石川駅東3・9・33 ☎287局2525)へ申し込みください。

シルバー人材センター刃物研ぎ作業日のご案内

シルバー人材センターでは、包丁・剪定バサミ・鎌・まな板削りなど、刃物

1月の資源物・ごみ収集日割表

| 資源物 | | | 燃えないごみ・粗大ごみ | | |
|--------------------------------|-------------------|------------------------------|--------------------|------------------------------------|---------|
| 真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2 | 6日・13日 20日・27日 | 外宿1 | 15日・29日 | 真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台) | 7日・21日 |
| 船場、照沼 | 6日・20日 | 内宿1、亀下 | 9日・16日 23日・30日 | 原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦 | 6日・20日 |
| 原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間 | 7日・14日 21日・28日 | 百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦 | 9日・23日 16日・30日 | 緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下 | 10日・24日 |
| 緑ヶ丘 | 7日・21日 | 舟石川2 | 10日・17日 24日・31日 | 百塚、豊白、内宿1、内宿2 | 9日・23日 |
| 白方 | 14日・28日 | 南台、川根 | 10日・24日 | 白方、岡、原子力機構(百塚) | 14日・28日 |
| 舟石川1、原子力機構(百塚) | 8日・15日 22日・29日 | 豊白 | 17日・31日 | 舟石川1、船場 | 13日・27日 |
| 宿、押延、岡 | 8日・22日 | ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。 | | 宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪) | 17日・31日 |
| | | | | 舟石川2、舟石川中丸 | 16日・30日 |

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

| | |
|---|-------|
| 真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間 | 月・木曜日 |
| 舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2 | 火・金曜日 |

| 年末・年始、ごみの収集と直接搬入の日程 | | | 12月 | | | | 令和2年1月 | | | | | | |
|---------------------|---|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | | 28 (土) | 29 (日) | 30 (月) | 31 (火) | 1 (水祝) | 2 (木) | 3 (金) | 4 (土) | 5 (日) | 6 (月) | 7 (火) |
| 燃えるごみの 収集日 | 収集地区 | 月・木の地区 | | | ● | | | | | | | ● | |
| | | 火・金の地区 | | | | ● | | | | | | | ● |
| 直接搬入 | ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ) | | ● | | ● | | | | | ● | | ● | ● |
| | 村清掃センター(燃えないごみ・粗大ごみ・資源物・剪定枝葉) | | ● | | ● | | | | | | | ● | ● |
| お願い | ※燃えるごみは村指定のごみ袋に入れて、午前8時30分までに集積所へ出してください。なお、年末・年始には、収集時間が通常と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ※▽直接搬入の場合、両施設とも搬入できるごみ以外は受け付けません。きちんと分別して搬入してください。 ▽年末の最終日は混雑が予想されますので、なるべく早めに搬入しましょう。▽ 12月30日(月)の搬入受付時間は、ひたちなか・東海クリーンセンターが午前8時30分～午後4時30分、村清掃センターが午前8時30分～正午、午後1時～4時30分となります。 ※詳細は、広報とうかい(12月10日号)をご覧ください。 | | | | | | | | | | | | |

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

研究を実施しています。

期日▼令和2年1月15日(水)・27日(月)・2月5日(水)・17日(月)・25日(火)・3月5日(木)・16日(月)・25日(水)

時間▼午前9時～11時30分

場所▼シルバー人材センター

料金▼350円/本


その他▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、種類によってはお預かりする場合があります。

☎東海村シルバー人材センター(☎282局3446)※詳細は、ホームページ(東海村シルバー人材センター)で検索をご覧ください。

茨城空港から中国・西安へ!

茨城空港では、春秋航空による史跡の都・西安への定期便を、週に4便で運航しています。西安は、秦始皇帝陵や等身大の兵士や馬をかたどった兵馬俑、世界遺産の大雁塔などが有名です。この機会に茨城空港から西安へ、お出掛けしてみたいいかがですか。

☎茨城空港利用促進等協議会事務局(茨城県政策企画部交通局空港対策課内 ☎301局2761)※詳細は、茨城空港ホームページ(<http://www.ibaraki-airport.net>)をご覧ください。



となりのまちから

大洗町●第37回「大洗マラソンサンビーチ・マイルレース」

大洗の潮風を受けながら、砂浜などのバラエティーに富んだコースを駆け抜けます。この機会にぜひ、ご参加ください。

期日▼令和2年2月2日(日)※小雨決行、荒天の場合は中止となります。

受付時間▼午前8時15分～8時50分


場所▼大洗サンビーチ(大洗町港中央)

対象▼健康で、走ることが好きな方

内容▼親子の部(小学1年生以下、小学2・3年生)、小学の部(男女学年別4・5・6年生)、中学の部(男子・女子)、高校の部(男子・女子)、一般の部(男子・女子)、壮年の部(40歳以上・男女混合)

参加費▼無料

申・☎令和2年1月17日(金)までに、申込書に必要事項を記入し、ファックスまたはお越しの上、大洗町生涯学習課(☎267局0230 FAX 267局1051)へ申し込みください。※▽電話での申し込みはできません。▽申込書は、大洗町ホームページ(<http://www.town.oarai.lg.jp/>)からダウンロードできます。



2020東海村成人の集い 「自覚～20年分の思いを抱いて～」

【日時】1月11日(土) 午前10時～正午(午前9時受け付け)

【場所】東海文化センター

【問い合わせ】生涯学習課生涯学習担当(中央公民館内)
☎282-3329



【実行委員からのメッセージ】

令和最初の成人式である今回のテーマは「自覚～20年分の思いを抱いて～」です。

激動する時代の中を生きていく私たちは、大人の「自覚」、責任の「自覚」、環境の変化の「自覚」、立場の違いによる「自覚」など、さまざまな経験を通して、いろいろなことを自覚する必要があると思います。さらに、今回のテーマには、20年間支えてくださった両親や先生方、友人などへの感謝の思いも込めました。

※実行委員は、諏訪奏太郎さん(実行委員長)、吉田陸さん(実行委員副委員長)、小川幸太郎さん、小野智洋さん、鈴木竣介さん、飛田大地さん、西埜遥香さん、平野瑩里さん、益子千輝さんの9人です。

縄文人の衣「アンギン編み」

ふるさと歴訪
～歴史を再発見～

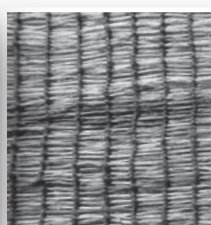
縄文人は「衣・食・住」の全てにわたり、自然の摂理に順応し、自然と共に暮らしていたことが、これまでの出土品などにより分かってきました。例えば食糧採集では、春には山菜を摘み、貝や魚を捕り、夏には魚を捕りに沖に出、秋には木の実やキノコ類を採り、冬には狩猟などを行っていたことが分かっています。

では、縄文人は一体、どのような衣服を身に着けていたのでしょうか。

衣や布そのものは出土していませんが、炭化した布やひも、そして縄文土器の底に付いた圧痕から、当時すでに「編み物」があったことを知ることができます。縄文人には植物繊維を編む技があり、縄・ひも・編み布などを作っていました。編み方は、おそらく経糸に対して緯糸を交互に絡めていく「アンギン(編布)」と考えられています。これは刻み目を入れた横木に錘(孤槌)を使って編んでいく方法で、菰編みと同様な方法です。このような編み方で、縄文人の衣は作られていたと考えられます。



【アンギン編みの道具】



【アンギン編みの布】

糸の材料は、アサやカラムシなどの植物繊維です。中でもカラムシ(アオシ)が多く使われていました。カラムシはイラクサ科の多年草で、現在でも石神城跡など村内に自生している植物です。

この夏、私はカラムシから糸を引く「苧引き」に挑戦してみました。まずカラムシの葉をこそぎ落とし、緑色の表皮を剥ぎます。次に靱皮繊維を取り出し、青皮(青汁)を取ります。青皮を取り終えたら靱皮繊維を乾燥させ、細く裂いて繊維状にし、撚って糸とします。苧引きがうまくできると、一見、絹のような光沢のある繊維となります。

長い繊維を取るための採取時期は、6月～8月の花が咲く前が良いようです。9月以降になると、採れる繊維が短くなる上に、茶色がかってしまいます。縄文人は、採取時期なども熟知していたと思われる。したがって撚り糸づくりや布を製作する時期も決まっていたものと考えます。

来年2月には、とうかいまるごと博物館事業の一環として「アンギン編み講座」を行う予定です。ぜひ縄文時代の編み物を体験してみてください。

東海村文化財保護審議会委員

宮田 裕紀枝